

基本方針素案に関する説明会における主な意見と教育委員会の回答

No.	分類	意見要旨	教育委員会の回答
1	通学区域	答申では、通学区域の小中学校の整合性などは中長期的な課題として検討すべきと書いてあるが、素案にはその視点が入っていない。	例えば普通教室不足で通学区域を見直すときに、小中学校の整合性などをも含めて考えていくことはあり得ます。
2		子どもたちがせっかく地域で育ってきたのに、住んでいる地域で別れ別れになる可能性が出ている。小中学校の区域の整合性が取れていない中、子どもたちがどこに行きたいか選択できることは大事だと思う。	希望する学校を選ぶことができるという制度は維持していくことが大切だと考えます。
3	学校選択制	選択制度により2人の兄弟が通っていて、25年度に3人目の子が入る予定だが、素案にある選択できない学校や兄弟姉妹の優先を廃止することに心配をしている。転校や引っ越しは苦しいので、幅を持って実施してほしい。	具体的には、24年度の段階で兄弟が1~5年生まで在学していて、その弟妹も一緒に通学を希望する場合は、定員を超えても対応していきます。
4		学校選択制度について、素案には3学級編制のことは書いてあるが、答申にある2学級のことは触れていない。	素案ではポイントとなるものを表現するという主旨から、優先順位の中でこのような表記になりましたが、3学級編制「等」ということで、例えば普通教室が不足するようであれば、3学級編制でなくても選択できない学校に指定することもあります。
5		学区域内には子どもがいても選択制度で大きい学校に行ってしまうのであれば、大きな学校も統廃合の対象にすべき。	今までは小さい学校同士の統合がほとんどでしたが、教育環境検討協議会のなかでも、規模の大小というよりも、地域全体で少なくなっていれば、例えば3校を2校に再編することも、将来的にはあり得るという議論がありました。
6		「通学区域制度を原則としたうえで、学校選択制度を維持する」という意味を教えてください。	新宿区の規則として、通学区域の学校を就学すべき学校として指定することになっており、これが原則です。ただし、指定するにあたり、予めその保護者の意見を聴取することができる、というところから学校選択制度が出てきました。実態としても2~3割が選択制度を利用し、残りの7割近くは通学区域の学校に通っています。
7		通学区域の学校は小さいのに、隣の学校は300名と、何のための学校選択制かわからない。少ない人数のところは苦しい思いをしている。子どもの貴重な6年間、待たないで考えてほしい。	急に流れを変えるのは難しいかもしれませんが、選択制を見直しつつ、適正配置も適正規模化の方法の一つとして、適切な選択肢を選びながら取り組んでいきます。
8		小規模校に子どもが集まらないときは、他の学校を選択できないようにする方策を検討できないか。	特定の通学区域だけ、他校を選択できないというのは、法的にもかなり困難であると考えます。
9		住む場所によって、選択できる学校の数に差があるのは不公平感がある。どこまで選択制を引っ張るのか。	通学区域制度が原則で、その上で対応可能な限り希望者を受け入れるものです。課題を解決しながら、選択制度を維持していきたいと考えています。
10	どの学校が選択できなくなるのか、という情報は、いつ頃出されるのか。	6月の学校説明会の段階で公表できるよう取り組んでいきます。	
11	募集クラスはどのような基準で決めるのか。通学区域内に子どもがいるのに、子どもの数より少ない数で募集をしている学校もあり、基準を知りたい。	地域によって、100%近い方が過去何年も入学しているところや、私立へ入学する方が多いところもあります。普通教室の確保とともに、過去のデータを見ながら対応していきます。	

No.	分類	意見要旨	教育委員会の回答
12	適正規模・適正配置	中学校の適正規模は12学級以上となっているが、現在の平均は9学級に満たない。12学級は長期的目標であり、9学級を目指すとした方がいいのではないか。	そのような考え方もありますが、理想としては下げたくないということです。中学校は教科担任制であるため、クラスが少ないと専科の教員を確保できなくなる恐れもあります。
13		12～18学級としたとき、18学級まで受け入れる学校があると（近隣の通学区域の児童も受け入れることになり、結果として）2クラスを保てない学校が出てくるので、「～18」を取り払って（「12学級」にして）ほしい。	12学級を適正規模にしてしまうと、現在適正に運営している3学級の学校は適正でないということになってしまいます。ただ3学級で最大105名まで入れるのか、それとも例えば71名なのか、ということで大きく違ってきます。
14		小規模校でもプラス面が多くあること、小規模校として存続していくことが大事という価値観をPRしてほしい。	クラス替えのできる規模を目指していきたいと考えているため、選択できない学校の指定などの見直しを図っていきたいと考えます。
15		1学年1学級は無理。少なくとも2学級必要であり、統廃合は不可欠である。	クラス替えのできる規模を目指していきたいと考えています。一方で地域の防災拠点といった意味などもあり、単学級であっても150人というラインを設定しています。
16		150人を下回った小さい学校だけを統廃合するという考え方だから人数差が出てしまう。近隣の大きな学校も含めて検討すべき。	150人という数字は、何らかの基準を示すべきとの考えから設定しました。平成4年答申では、150人を下回ると統廃合の対象校としていましたが、今回は未就学児数の推移等を注視することを基本方針に明記しました。 また、以前は教室に余裕がありましたが、今は教室不足も懸念されています。学校間の児童生徒数の差が緩和されるよう取り組んでまいります。
17		通学区域内の人数を鑑みて適正に学校を配置すべき。	区立小学校1校あたりの平均は271名と、他区と比較しても少ないですが、今後の増加傾向に期待しています。また、通学区域制度を原則としますが、通学区域内の子どもが激減するようであれば、周辺の学校を含めてどうするかということは考えざるを得ません。
18		教室数が足りないところは、今のうちに改善をしてほしい。	今後普通教室が必要なときは、今ある教室を転用していくことで対応します。ただ、このまま35人以下学級が進むと、将来的に教室確保が難しい学校もあるので、そのときは施設面だけでなく、選択制など別の方法も検討することもあります。
19		築年数がそろそろ限界に来ているような学校はどのような手順を踏むのか決まっているのか。	耐震工事は全ての学校で終わっています。建替えについては、今後計画的に検討してまいります。
20		隣接する小学校でも、400人台から90人台と、広くもない中で適正配置とは言えないのではないか。	小学校では子どもが多い学校に通わせたいという傾向があります。平成15年までの指定校変更のみのときでも、同じ傾向でした。差が開き続けることはよくないので、選択できない学校を指定するなどの見直しを行うこととしました。
21		学校を地域の中でどう捉えるかの視点が大事。歩ける距離のところに学校という安全な公共施設があるのは大事である。	答申にも、学校の地域社会に果たす役割について述べており、クラス替えができるのが理想ですが、1学級でも可能な限り残していこうということでご理解願います。
22	学校があるべき姿、子どもたちに経験を積ませることが大事である。やはり人数が少ないと教育にならない。今いる子どもたちが不利益を受けないよう、適正配置を早急に考えてほしい。	ご意見として承ります。	

No.	分類	意見要旨	教育委員会の回答
23	全般	基本方針策定後、どのような状況になったら見直すのか。 今後のスケジュールとして、決定はいつ頃で、そのときは文教委員会等で説明するのか。	1~2年で期限切れということは考えていませんが、実行計画のように年数を区切って財源を確保するものでもありません。 また、3月ないし4月には教育委員会で決定を受けたいと考えています。
24		(答申やビジョンなど)を出しているのは知っているが、たいしてはその後検証を行っていない。	例えば教育ビジョンは10年計画で策定していますが、ローリングという形で見直しを行っています。
25		学校案内冊子に、地域の学校に行きなさいということを強調してほしい。	24年度の冊子も通学区域制度が原則であることを明記しましたが、25年度も制度の見直しについて明記します。
26		パブコメ等の意見を多くの方に伝えてほしい。未就学児の保護者やお年寄りの方まで、多くの方の意見を聞いて、その結果を分かりやすく作ってほしい。	媒体も様々あるので、これから検討していきます。
27		子どもは生まれてくる時期を選ばず、住む場所も選べない。結果、小規模校に通わざるを得ない子どもやその保護者に対して責任を感じている。そのような方にも配慮した行政をお願いしたい。	子どもが少ない学校、一方で何もしなければ教室が足りなくなってしまう学校、これらを緩和できるよう、基本方針に基づいて対応していきます。
28		H4の答申との関係を教えてほしい。	平成4年の答申をリニューアルしたという位置づけです。20年が経過し、社会環境も変化する中、選択制のあり方も踏まえ、今回見直しを行いました。
29		未就学児が増えると言っても、偏在すると思うが。	例えば四谷中の区域は43.5%も増加します、西早稲田中は2.3%と、地域によって偏在があるのは事実です。